

18. 關係機關

栃木県栃木健康福祉センター

〒328-8504 栃木市神田町 6-6(栃木県庁下都賀庁舎 2階)

TEL : 0282-22-4121

FAX : 0282-22-7697

メール : tochigi-kfc@pref.tochigi.lg.jp

HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/e57/index.html>



事業所概要

- 開設：昭和19年10月
- 開所日：月～金曜日（行政機関の休日は除く）
- 開所時間：午前8時30分～午後5時15分
- 対象：管内（栃木市・壬生町）にお住まいの方
- 主な業務：精神保健福祉に関する相談（精神疾患・こころの相談など）、難病・小児慢性特定疾病に関する相談【電話・面接等】

活動内容等

○精神障害者家族会

対象者：統合失調症患者のご家族及びその他必要と認められた方

実施回数・内容：年5回。家族交流会や学習会を実施。

※ 参加を希望する場合は、事前に保健師による面接が必要になります。

○精神保健福祉相談（精神科医師や保健師による相談）

精神科医師	年6回(予約制)	事前に保健師による面接が必要になります。
保健師	随時	事前にご連絡ください。

○難病・小児慢性特定疾病相談

対象者：難病の方、小児慢性特定疾病のお子さん及び家族

実施回数・内容：随時。電話・面接・訪問等を実施。

※詳細は、当センターまでお問い合わせください。

事業所の特性等

障がい者やご家族の方が、住み慣れた地域の中で、安心して自立した生活が送れるよう、相談の充実を図るとともに、地域住民への正しい知識の普及啓発を積極的に行います。

地図

(栃木駅から徒歩約30分、新栃木駅から徒歩約20分)



令和5年6月1日

栃木県県南児童相談所

〒328-0042 栃木市沼和田町 17-22
TEL 0282-24-6121 Fax 0282-24-6119
HP:
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e69/index.html>

概要

- 開設：昭和48年4月
- 運営主体：栃木県
- 児童相談所とは？

児童の福祉に関することについて、専門的機能を有し、児童福祉行政の中核的役割を果たす機関として児童福祉法に基づき設置されています。



☆相談内容

0歳から18歳未満のお子様に関する相談に応じています。

相談方法：面接、電話、訪問

受付時間：月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

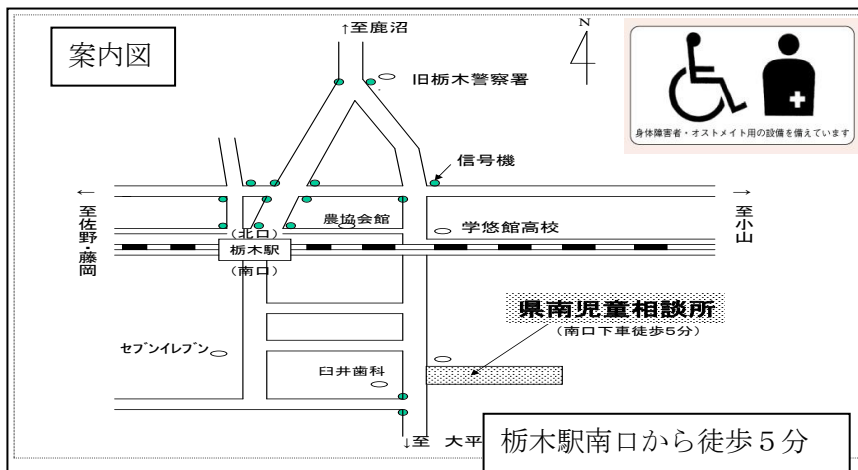
電話番号：0282-24-6121

☆テレフォン児童相談 028-665-7788

相談時間：毎日／午前9時～午後8時

利用対象者：お子さんについての悩みをお持ちの方、子ども本人

※専門の電話相談員が対応いたします。秘密厳守。



全国児童相談所共通

ダイヤル（3桁）

『189』（いちはやく）

児童虐待かなと思ったら

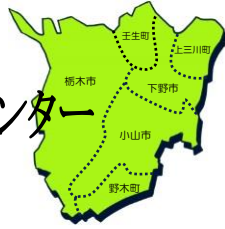
迷わずお電話ください。

365日24時間受付。



県南圏域

障害者就業・生活支援センター めーぷる



住所 〒321-0206
 栃木県下都賀郡壬生町あけぼの町5-6
 電話 0282-86-8917
 FAX 0282-21-7109
 HP <http://www.seseragikai.jp>

■概要

- 開設 :平成14年 5月
- 運営主体:社会福祉法人せせらぎ会
- 職員 :主任就業支援ワーカー・就業支援ワーカー・生活支援ワーカー
- 利用定員:なし



■利用方法

- 利用の日時:平日(月~金) 9:00~17:00
- 対象者 :就業・生活等で支援を必要とする障害(知的・身体・精神、その他にも発達障害・高次脳機能障害等)のある方が対象です。
- 利用の方法:電話またはFAX等でご連絡下さい。ご連絡して頂いた後、面談をして詳しいお話を伺います。
- 利用の費用:相談・支援にはお金はかかりません。



■支援内容

▶障害のある方へ

障害のある方の「働く」こと、「暮らす」こと一体的にサポートする専門機関です。

〈就業面の支援〉

- ・就職に向けた準備の助言
(職業訓練、職場実習の斡旋)
- ・就職活動の支援・助言
- ・職場定着に向けた支援・助言

〈生活面の支援〉

- ・生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
- ・住居、年金、余暇活動など、地域生活、生活設計に関わる助言

▶事業主の皆様へ

こんな場合は、センターにご相談下さい。

障害者雇用に関する各種制度が良くわからない。

障害者雇用を既に実施している企業を見学したい。

現在雇用している障害のある従業員について相談したいことがある。

障害者雇用について、社内で研修会を実施したい。

雇用している障害のある従業員の生活(勤務時間外)に気になるところがあるが、会社としてそこまで対応できない。



【交通案内】

車の場合

壬生 IC(北関東自動車道)
から5分

電車の場合

おもちゃのまち駅
(東武宇都宮)から徒歩10分

